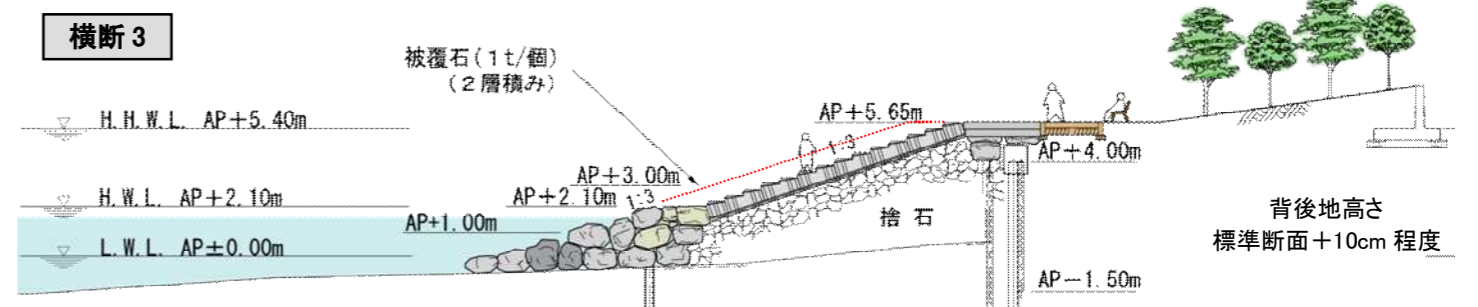
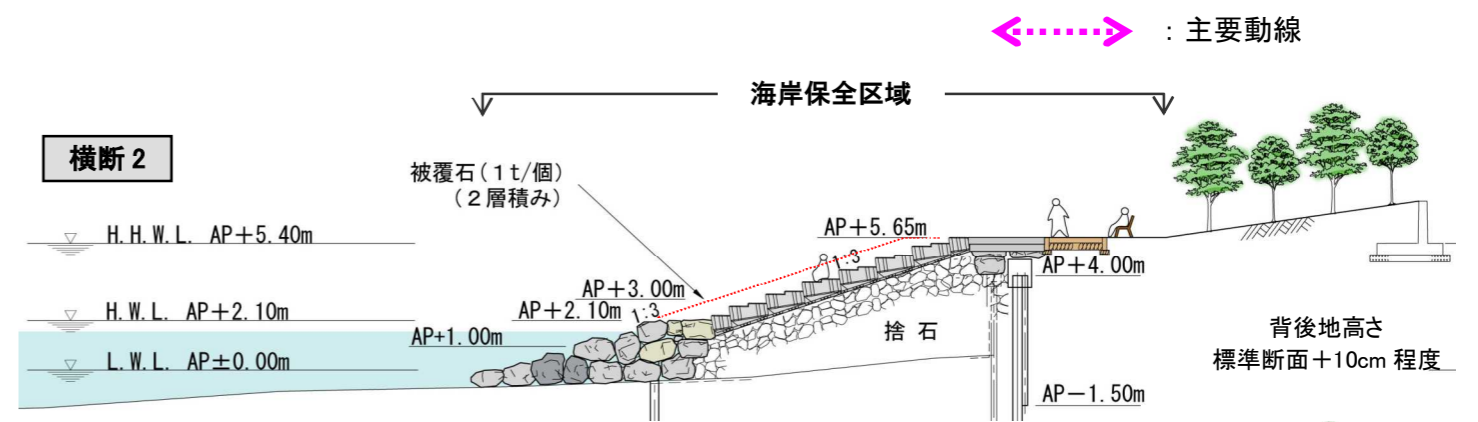
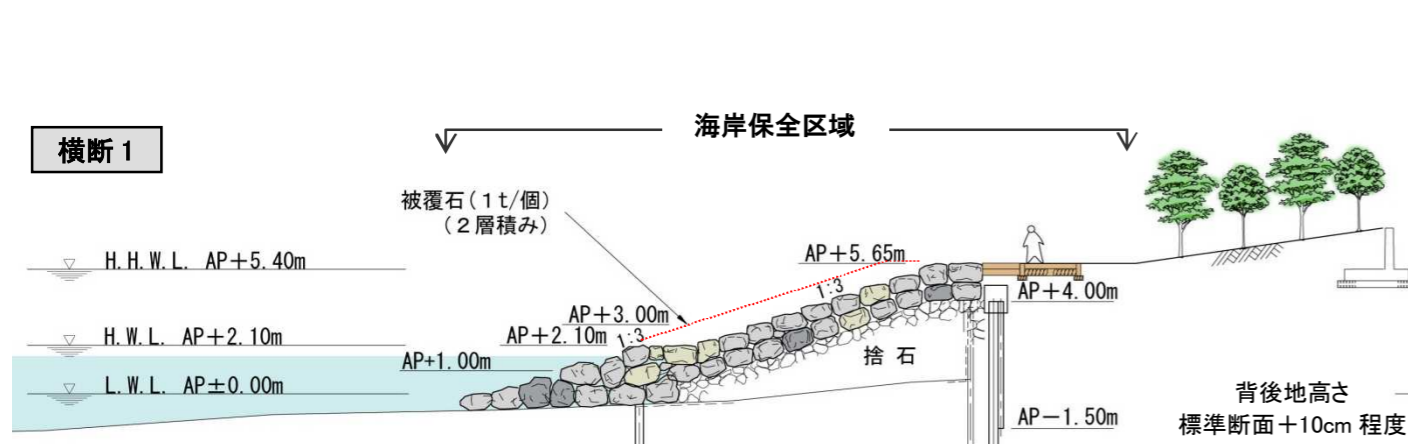
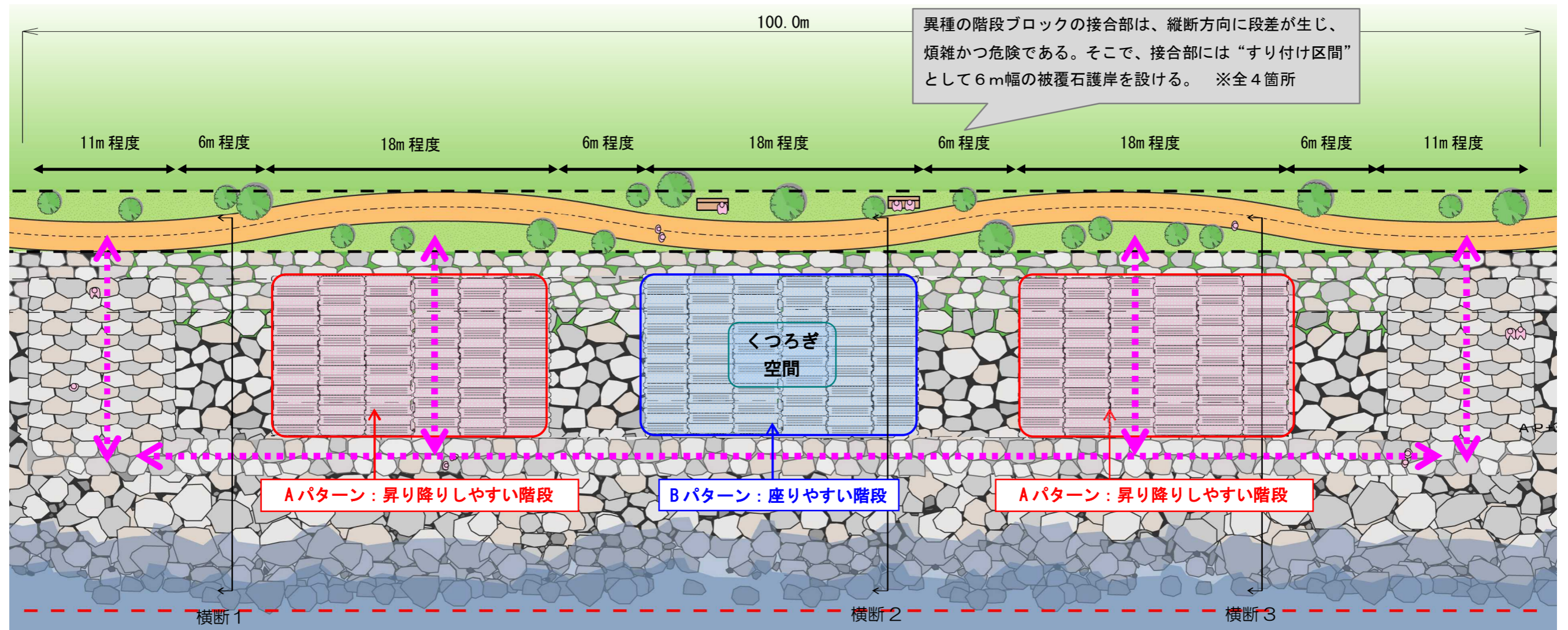


第2案：平面図

コンクリートブロックを最大限配置し、昇降と座って休息する機能を重視する空間の創出に配慮した。コンクリート面が多く出現するため、人工的な印象に留意する必要がある。



←-----→ : 主要動線

■ バリエーション整備にあたっての留意点

1) 護岸緑化について

護岸緑化によって、自然石の景観と相俟って自然な景観を創出するとともに、地域の子どもの環境学習の場としての役割を担う等、地域環境の向上に寄与する。

一方、持続的に緑地を形成するためには、植生基盤の確保や維持管理が重要であり、第1期まちづくり地区への採用については、これらについて検討した上で実施の有無を判断する。

■ 植生基盤について

第2期まちづくり地区においては、基盤シート上に購入砂を敷き、緑化を実施している。

基盤シートの耐用年数に限りがあり、将来的に基盤が確保されない可能性がある。

対応策として、1t石の下に細かな碎石を充填し砂の流出を抑えることやポーラスコンクリート等緑化可能な素材で間詰めすることが考えられる。

※ポーラスコンクリートの採用にあたっては、海浜植生の生育等について試験等を行った上で確認する必要がある。



写真. 現在の植生基盤整備

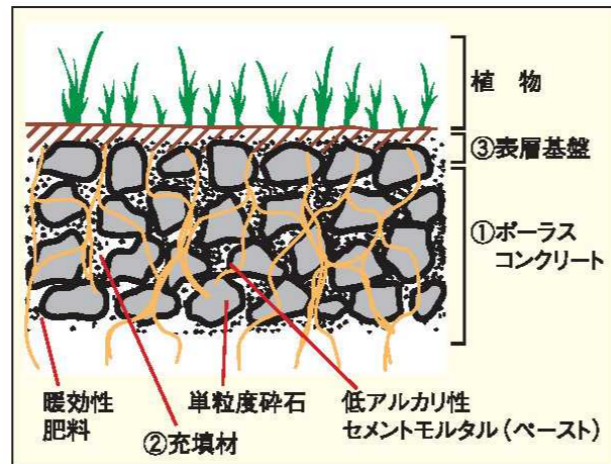


図. ポーラスコンクリートによる植生イメージ

2) 小段の整備について

小段の整備にあたっては、防護機能の確保、維持管理等を踏まえ、小段上の歩きやすさに配慮して整理する必要がある。

前回委員会では、第2期まちづくり区間で整備した小段について、「小さな石は波浪で飛散してしまうことから大きな石を使用した方が良い」との意見があったが、1t石で整備した場合、防護機能、維持管理の容易性は確保されるものの、歩きやすさについて課題が残る。

そのため、第1期まちづくり地区への採用については、これらについて検討した上で整備方法を判断する。



第2期まちづくり地区については、比較的小さな自然石を用い、その間にコンクリートを間詰めすることで一体的な構造とし、防護機能を果たすと同時に、歩きやすさに配慮した。